

○10番（鷺田 昭男君） おはようございます。今日2人目の質問ということでございます。この5月1日にはいよいよ元号が変わります。元号が変わり日本がどのように変わるのかという大切なスタートの年になるだろうというふうに思っております。我々議員も初心に戻りまして議会活動に一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ちょっと余談になりますが、今日質問するのは2人ということでございまして、私が議員にならせていただいて初日に2人というのは初めてでございます。これもいろんな事情があるのでやむを得ないのかなというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは質問に入らせていただきます。私からは次の3点について質問をさせていただきますので、答弁の方をよろしく願いいたします。

まず一つ目、新年度予算についてということ、それから二つ目、オレンジバスをこれまでのような形で運行を続けるのかということ、それから三つ目、機構改革について、以上の3つの質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは1点目、新年度予算は町長選挙が行われることから、通常ですと骨格予算というふうな形の予算となると考えられますが、今回の場合にはほとんどの形のもの組み込まれているというふうに考えますが、その理由についてお伺いしたいと思っております。また今年度6月につきましては、この予算にさらに肉付けがされる可能性はあると思っておりますが、もしそういう大きな事業等を考えておられるのであればよろしくお願ひします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 新年度予算についてのご質問にお答えさせていただきます。来年度の当初予算につきましては、議員ご指摘のとおり、町長選挙が予定されておりますことから骨格的な予算編成となっております。しかし義務的経費や物件費などの経常的な経費は節減した上で、緊急を要するものや法規制などにより取り組まなければならないもの、それは投資的な事業など、こういうものを計上いたしました結果、予算総額は前年度比で3.8%の増、骨格予算であっても増となりました。予算規模が前年度よりも大きくなった主な要因といたしましては、投資的経費などが増加したことによるものでございます。その主なものといたしましては、保健福祉センターや役場庁舎の劣化した空調設備の改修と水道事業が行う配水池増強工事、これに対しまして町が出資するということが大きくなってございます。6月議会におきましては、肉付け予算を計上することとなりますが、それは政策的なものになるだろうというふうに考えてございます。中でも東員第一中学校の移転整備に関しましては、喫緊

の課題と認識しておりますが、当年度に必要となる経費を精査、検討しなければならないのではないかと思います。その他、子育て環境の整備を始めとする町民の福祉の増進を図ることなどが大変必要な事業を精査していく必要があるというふうに考えております。なお、6月補正予算の計上に当たりましては、そのときの議会の議案説明時に担当課より説明をさせていただくことになるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 今、町長の方からは新年度予算について説明をいただきました。そこで一つお伺いしたいんですが、各予算項目につきましては、各委員会の中で審議されますので、それはそれとして考えていきますが、その中で一つお伺いしたいのは、町長が前からよく言っておられます儲かる農業ということで、東員町でとれます大豆を加工して健康食品を販売する計画というのを持っておられます。いわゆる新産業創造推進事業、農業を核とするまちづくり、間違っていたらお許しいただきたいんですが、こういう名前のものでしょうか。種類としてはナナホマレというものを150ha、かなり大きな面積の田んぼに大豆を作付いたしまして、この土地の候補としては神田と三和地区に依頼するものというふうに理解しております。これが本格的に商品化するのには今年から何年後ぐらいになるのかなと、今一生懸命にいろんな形でキャンペーンなり宣伝をやっていただいているんですが、これが何年後になったら果たして商品化されて、一般のお店で売られるようになるのかなということと、それから当然これを作るについては今現在四日市市の方で作っておられるそうですが、当然東員町のどこかで作る必要があるかと思いますが、その施設等についても、この町内で作る考えがとおりかどうか、お願いします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 農業を核とするまちづくりで、これは第一弾として今大豆に着目して取り組んでおります。しかもほとんどがフクユタカなんですが、ナナホマレという新しい品種に取り組ませていただきました。実は去年6ha撒いたんですが、撒いて、計画ではですよ、今年撒く種を取って少し余って、それである程度製品化していこうということを目論んでおりましたが、ご承知のように去年は40日以上の日照り、そして水不足というのが続きまして実は生育というのが思わしくなく、今年撒く種は確保させていただきました。今年は10haをめどに撒いて生産していこうというふうに考えております。このナナホマレというのは種がございませんので、

これを確保しながら、これを増やしながらか製品化していくということでございますので、今年の年末はふつうの状態で行くならば、来年の種を確保すると同時に、ある程度は製品化するものができるんだらうというふうに見越しております。ただ大々的に製品を売り出していくというまでは多分いかないんだらうというふうに思っておりまして、多分来年、再来年というぐらいである程度めどがついてくるのではないかなというふうに思っております。また今四日市にあるミナミ産業の工場を東員町に持ってきて、東員町でとれた大豆をそのまま東員町で加工して販売できるというふうな形に持っていこうというふうに今思っております。これには来年か再来年ぐらいでめどがつくのではないかなというふうに思っていますが、この事業は多分継続していけるものだというふうに思っております。それでよろしかったですか。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 東員町は皆さんご存じのように非常に農業の、昔から言う田んぼの多いまちですので、儲かる農業、これを推進していただくということについては異論はありませんが、今町長が言われたように、まだなかなか大豆を作る種とか、どれだけ作るということもまだなかなか確保できないという状況ですが、実際に計画で結構なんですけども、あくまでも計画でよろしいんですが、今町長が言われた四日市にあるような工場を東員町で作らなあかなというふうな年度というのは、大体何年ぐらい先になるのか、担当者で結構ですのでお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 門脇郁夫総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） お答え申し上げます。先ほど町長からご答弁させていただきましたように、昨年のナナホマレの収穫というものが非常に低かったということもありまして、1年ほど先延ばしをさせていただくような計画となると思いますが、本年度中と言いますか、31年度中にいろいろな検討をさせていただいて、早ければ平成で言いますと32年に事業着手のめどを立てていきたいという考えを持っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） しつこく聞いて申しわけないんですが、今町長の話の中でも、四日市にある施設のようなものを東員町にも建設するというのであれば、それは何年ぐらい先になりますかと、あくまでの計画でよろしいので、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（三宅 耕三君） 門脇総務部参事。

○総務部参事（門脇 郁夫君） それは今申し上げましたが、平成で言いますと、

平成32年度に事業着手ができるように頑張ってもらいたいと考えております。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。今、あくまでも計画ということで32年度中にはその東員町でとれた大豆で、この東員町で作って、それを試作、販売できるというふうな理解でいいですかね。東員町は農業が大好きなまちでありますので、どうぞ頑張ってもらっていて、できるだけこれが東員町の宣伝にもなるように頑張ってもらいたいです。

それからもう一つ質問させていただきたいんですが、先ほど近藤議員からも質問がございましたが、一中が老朽化によって移転が取り上げられまして、今その候補地について担当者の方々いろいろな形で土地の地権者の方に接触をしておられるようにお聞きしております。この土地につきましては、先ほど近藤議員からもございましたが、用地確保については非常に難しい土地であったというふうにも私は理解しております。しかし担当者の皆さん方の努力、あるいは県、恐らく国の方にも働きかけられたと思うんですが、この農業地を除外することがまずできたことがまず1点非常に努力されたかなというふうに思っておりますので、これについては職員の皆さん方の非常な努力につきましては評価をいたしたいと思っております。

それでこの中学校の今現在の土地について考えておることなんです、この土地の交渉等についてはそんなに簡単に進むというふうにも私も思いませんが、努力をしていただいで、できるだけ早く着手、あるいは計画ができるようになると思っておりますが、これがうまく進んだ場合、一中の移転というのは、あくまでも計画で確実に何年後というのは非常に答弁しにくいと思うんですが、今現在の進捗状況からいって、何年後ぐらいにこの移転が完了するというふうに思われますか、教育長でもあるいは町長でもどちらでも結構です。よろしくお願いします。

○議長（三宅 耕三君） これは通告外に及んでおりますので、水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 一応うまく運びましたら、最短で、平成はないんですが、平成だとするならば、平成35年度に開校できればなというふうに思っています。ただこれも地権者の皆さんのご了解を得られるかどうかというのが最大のポイントでございます。ただ我々は子どもたちのために何としてでもできるだけ早い開校を目指して鋭意努力をさせていただきたいというふうに、教育委員会一同というよりも、これはオール役場、オール東員町で頑張っていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君）　　また議長に怒られるかもわかりませんが、学校に関連してということでもう一つ質問をさせていただきます。今、少子化によりまして小学校の生徒が非常に減少しておるといのは、これは事実だと思います。早急にはこの問題を解決するということは難しいと思いますが、今の学校の現状を考えて、学校の統合、あるいは小中一貫を今後考えていくつもりがあるのか、ないのか。これは申しわけないが町長が答えられれば、町長よろしくお願いします。

○議長（三宅 耕三君）　　水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君）　　教育長から伺っておりますのは、例えば小学校が複式学級になるようだったら、これは統合をそれから考えていかなければいけないというふうなことを聞いております。ただもう一つ聞いておりますのは、今のところ複式学級になるような学級はないというふうに聞いておりますので、今すぐに統廃合しなければいけないというような事象はないように思っております。少なくともまだ検討までしているわけではございません。ただ将来的にそういうことに、例えば10年、20年するようになってくる可能性がある、そのときにどうするんだということについては、例えば一部小中一貫校というものを考えていかざるを得ない、そんな時期が来るかもしれないということです。本格的ではないんですが、そういう検討も始めなければならぬかなという、そんな状況に今あるということでございます。

○議長（三宅 耕三君）　　鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君）　　将来的に見て検討する材料だということでございますので、非常に学校の統合というのは難しいのは事実でございますので、できるだけ早く取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから最初町長の方から言われましたが、今年度予算については3.8%前年度予算から上回っておるということございまして、6月については肉付けの予算をというふうなことでございます。その中で、先ほど町長が申されましたが、今年度については庁舎の改修とか、あるいは保健センターとか中学校のエアコン等で2億円強必要ということで当初予算が組まれております。恐らくこれは全国的に見てもなかなかハードで新しく物を建てるということはできない時代でもあろうかと思ひまして、修繕がほとんどということだと思います。今年、平成31年度の予算を見て約2億強ということになっております。東員町の財政状況を見ますと、前回に説明があったように、住民税等についてはほとんど横ばい、固定資産税についてはちょっと増えるかなということでございます。その中で2億円強を毎年修繕に充てていかざるを得な

いのかなということですが、これっていうのはどれぐらいまで、例えば計画によるとどれぐらいまでこの金額を使っていかないと今ある施設が利用できないのかなというふうな質問をよろしくお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） お答えさせていただきます。今年度の予算編成におきまして、先に説明させていただいたとおり、骨格予算でありながら増えておるとい、その要因は議員がおっしゃったとおりでございます。特に今後必要となつてきます投資的経費の部分でございますが、やはり指摘されました2億から3億程度は毎年必要になるだろうと、その予測はしております。ただしやはり税収等が不安定でございます、今年も昨年並みに計上しておりますが、一昨年等右下がりの状態でおりますことから、特に30年度は投資的経費、工事を抑えたのが現状でございます。ですので今後6月以降につきましては、さらに改修等必要になるものも含めて計上したい、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 一つだけちょっと答弁漏れで。この改修予算というのは何年ぐらい続くかというのは。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） まず各施設の修理計画を今作っております、それが出そろいますのが平成32年度に個別計画というのを作り終える予定をしております。そこで具体的な改修工事がみえてまいりますので、具体的な数字は今現在いくらという段階ではないんですが、財政状況が減少でなければやはり毎年3億程度は必要になるだろうと、さらに大規模改修、大きな工事がある場合はさらに必要になってまいります、あくまでも財源、税収等が横ばいと仮定した上での話でございます。

何年かといいますと、このままですと5年、10年のサイクルになってこようかと思っております。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） できるだけ短い期間で完了してもらわないと東員町の新しい事業というのが着手できないという、あくまでももう修理ばかりで終わってしまいますので、できるだけ早く終わるように努力していただきたいなと思います。

最後になりますが、町長にお伺いしますが、今後この町の人口は決して増えるという甘い考えでは行けないと思います。それとまた町の財政を考えると、企業をそんな

にたくさん誘致できるわけでもなし、税金もそんなに増えるわけでもないと思います。この希望のある東員町にするためには、町長として今後どのような推進をすべきかというふうに考えておられるのか、最後にお伺いします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 選挙が終わっていませんので何とも申し上げられないところでございますが、私としましては、今までやってきた考え方としましては、やっぱり恐らく数年はこのまま人口は横ばいでいけるだろうというふうには考えております。ただ当然何年か先には、全国がそうであるように、本町も人口は減っていくだろうと、そうしたときに対応できるようなまちづくりをしていかなければいけないだろうというふうな思いでやってきました。それには税収が減るから仕方ないわなということではなくて、税収が減るなら町の中で稼げる、そんな仕組みが必要であろうというのが1点、そして稼いだお金が東員町内で回る仕組み、これが必要であろうということ、そしてもう一つは、今生産年齢人口と言われる働いている人だけではなくて、その中の女性の働いていられなくても、当然子育てをしながらでも働ける環境というものを作っていかなければいけないし、高齢者の皆さんの中にも大変能力の高い方がおみえになります。この力をやっぱりこのまちづくりに活かしていけるような仕組みを作っていかなければいけないというふうに思いますし、障がい者の皆さんもその能力を活かせる場面というのはたくさんありますので、そういう方たちもこの社会でこのまちづくりに参加していただく、そして自分たちでも稼いでいただくという、そんなオール東員のまちづくりというものが必要になってくるのではないかなというふうに考えて、今までやってきました。

もし今度当選させていただけるのであれば、やはりそういうことを継続していきたいというふうに思っております。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） それでは次に2点目の質問に入りたいと思います。オレンジバスの開始から数年経過いたしまして、路線の変更を始め、様々な手法で町民の皆さんの交通手段として運行されてきましたが、バスの買い替えなど多くの問題が発生してきております。財政面も考えて、今後長期的にどのような形で進められるのか伺います。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） オレンジバスについてのご質問にお答えいたします。現在のオレンジバスの車両3台は、平成17年度から運行を開始しまして、今年

度で14年目を迎えております。走行距離は南北線を走る2台が約95万km、東部線を走る1台が約85万kmとなっております。近年は車両の主要な部分の故障も増加しており、今年度は高額な修理費用も必要となりました。また昨年の12月には、主要な部分の故障が同じ時期に重なったことからやむを得ず5日間の一部運休をする事態となり、利用者にはご不便をおかけしました。こうしたことからまず南北線を走る2台について、現在と同等の乗車人員を確保できる車両に更新したいと考えております。オレンジバスは運行開始から高齢者などの交通弱者の移動重視しておりまして、更新に当たってはノンステップ型の車両の導入を計画しております。今後笹尾・城山地区では急速な高齢化が進み、運転免許返納者の増加も見込まれます。こうしたことから安全で便利に利用できるバス車両の整備が必要と考えております。現在の車両はまちの備品として取得しましたが、今後の車両更新におきましては、国の補助対象となる車種を選定しまして、運行事業者が車両を購入し、運行委託料に加算して費用の平準化を図ることを計画しております。公共交通会議の協議状況といたしましては、1月に老朽化による車両更新の必要性を報告させていただいたところで、車両更新にかかわる詳細や、東部線の車両更新については、公共交通会議でご意見をいただき方針を決めたいと考えております。

次にオレンジバスの小学校低学年児童の通学利用等につきましては、現在の3台の車両のままで小学生の通学専用として運行形態を変更することは厳しいと考えておりまして、現状のルート・ダイヤの中でご利用をお願いしたいと思います。今後のルートダイヤの見直しにつきましては、昨年度から導入しましたバスロケーションシステムの情報データを活用しまして、オレンジバスの利便性を高めたいと思います。

またオレンジバスでは行き届かない部分の補完については、新たな移動手段を模索し、生活交通の確保に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） いろいろとお答えいただきまして、その中でバスを買い替える云々につきましては、委員会の中で皆さんが検討されることと思いますが、このバスを新しく買い替えるというふうに決められた経緯、どういうふうな形で古くなったから、要するにこのバス2台で、あるいは3台でいきたいと思います、と言いますのは、今ご存じのように、いなべ市の方では小さなバスで運行されております。ですからこの2台に決められたということは何か理由があって決められたというふうに思いますので、その経緯を、バスの金額云々は私は問いませんが、この経緯についてお

聞きしたいのと、もう一つ、今答弁にありましたが、小学校低学年の方の通学の利用にできないかということですが、これは前にも私少しお伺いしたことがあると思うんですが、特に低学年の方で学校から遠い、ここで言いますと先ほど近藤議員が言っておりましたように、大沢とかあの辺の方たちは非常に遠いんですよ。小さい方が帰りに、要するに集団登校する途中から分かれていってしまうということで非常に危険だから何かバス利用はできないかというふうなご意見を私も伺っておりますので、機会があれば一遍質問するときにも聞いてみるわということでお別れをしたところでございますので、今後考える余地があれば一つ検討材料として含んでもらいたいというふうに思います。

それと先ほど言われましたけども、高齢者の方のバス利用ということで、特にちょっとこれは調べてもらったんですが、高齢者の方の運転免許証の返納状況ということ調べてもらいましたところ、年度別で言いますと、去年30年度でいきますと、いなべ市が、これは原付等も含んでおりますということですが、いなべ市が117人、東員町が104人、非常に東員町の方は返納者が多いです。その前年を見ますと、いなべ市が124人で東員町は81人ということで、どういう理由で東員町の方の返納者が多いのかちょっとわかりませんが、これだけ高齢者の方の運転免許証の返納者が多いということで、急に車に乗られなくなりますとどうしてもお年寄りの方は家にこもってしまう方がやっぱり多いんです。そういう声も聞きます。ですので急にということはないかないけませんでしょうが、今部長から答弁があったように、今後料金改正、あるいはその他の協議があったときに、これからの高齢者の方にどういうふうにして交通手段、要するに高齢者の方が外に出てもらおう手段としてこのオレンジバスを利用してもらうかという一つの方法として、例えば料金を免除する、あるいは料金を半分にするとかいうふうな形のもを一つ考えてあげていただいて、高齢者の方ができるだけ外に出ていただいて、車がなくなったで家にこもるといってはなしに、外に誘い出すような方法を考えてもらいたいなと思うんですが、その点はいかがですかね。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 大きく3つのご質問をいただいたかと思えます。まず南北線の車両を現在の大きさの車両で選んだ理由、この点から説明させていただきます。実は南北線は1日に6回ほどなんです、一度に10人から15人がまとまって乗られることが日に6回ほどあるということから、どうしても今のサイズ、29人程度乗れるマイクロバス程度の車両が必要になる、そういう判断をしておりますこ

とから、現状の乗車定員を確保する必要があるという判断をしております。東部線についてはそこまでの乗車人員はございませんので、また車両更新は一定の距離数90万kmを超えてくると痛むことから、東部線はもうしばらく余裕があるのかなと。

次に大沢等の児童の関係でございます。これにつきましては平成17年、この運行を開始した当初に鳥取から大沢の方も回って実証運行を5年間させていただきました。その中で非常に利用者数が少なかった、そういった経緯があったことから鳥取、大沢方面の運行を取りやめて違うルートに変更したという経緯がございまして、これは利用者数の利用があまり見られなかったという結果がございました。

3点目、運転免許の返納の件でございます。これにつきましては、やはり平成29年3月に改正道路交通法、75歳以上の免許更新をされる場合の認知機能検査、これが義務付けられた段階からいなべ市、東員町ともそれまでの数から2倍程度に増えて、今現在東員町でも30年度、今の段階で100人ほどの返納があったと、そういうことを聞き及んでおります。そこで過去にもこういった質問をいただいておりますが、やはり年100人程度の免許返納がありますことから、やはりコミュニティバスは高齢者にとって使い勝手のよい、また運転をやめても利用できるようなルート、より利用しやすい車両、そういったことが必要になるだろうということも考えておりました、今後のルート見直し、そういったときにもそのあたりを踏まえて、免許の返納をしやすくなるような環境整備、1回目で申し上げたコミュニティバス並びに補完するシステム、そういったものを考えていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。いろいろご答弁をいただきました中で、一つだけちょっとお伺いするんですが、そのバス、古いたくさん距離乗るとるでということとはよくわかるんですが、この2台、あるいは今後もう1台購入されると思うんですが、それに至る経緯というのは、例えば庁舎内で決めるものなのか、公共交通会議で決めるものなのか、どういう経緯のものとしてそのバス2台というふうな形にされたのか。よろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 実は今回のバス車両の修理、故障ですね、これが非常に緊急な形で発生しました。そういったことから前後するんですが、公共交通会議にまず一旦報告だけはさせてもらったんですが、これについてはまず更新の方向でという話をさせてもらいました。今月開かれます公共交通会議におきまして2車両の

更新という形で最終決定をいただく段取りとしております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） よろしく願いいたします。

それでは3点目、4月から機構改革、いわゆる部長制度が廃止され、課長が最前線に立つこととなりますが、従来と比べて命令系統が大きく変わると考えられます。メリットばかりではないようにも思いますが、デメリットはないのか伺いいたします。また費用面についても、部長制がなくなるとどのようなものになるのか伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 機構改革についてのご質問にお答えいたします。新たな行政ニーズや地方分権により事務量が増加する中、今後も質の高い住民サービスを提供していくため、本年4月1日から部制を廃止いたします。具体的には部制を廃止し部長をなくすことで実務に当たる職員数を増やし、行政サービスの円滑化を図るとともに、簡素で機動的な組織を構築しようとするものでございます。

その反面、これまで部長が行っておりました各課と各課の間の横の連携、調整、町長の判断を仰ぐ全段階での意思決定などがスムーズに行われなかったのではないのかとの懸念につきましては、今後町政運営会議、仮称でございますけれども、課長会議を設けることにより、これまで以上に議論や連携が確保されるように考えているところでございます。

また課長の負担はこれまでよりも増すこととなりますが、このことは逆に言えば、課長の権限が強化され、より現場に近いところで判断が可能になるとも考えております。このため課長はこれまで以上に同僚部下と密にコミュニケーションをとりながらリーダーシップを発揮することが求められることとなります。

次に部制を廃止することに伴う費用面の影響につきましては、部長の管理職手当を支給する必要がなくなりますが、先ほど申しましたように課長以下の管理職員の職務、職責の重要性がこれまでよりも増すことから、管理職手当の額を見直すこととしております。したがって年間の経費としましては大きな縮減はないというふうに考えております。ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） これまではトップからの指示については副町長を経

て各部長に指示があって業務が行われておるというふうに理解しておりますが、このシステムが変わるといことなんですが、これによって混乱は生じないものか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 混乱のご答弁でございますけども、基本的に窓口業務は淡々と法に基づいて行っておりますので、これについては混乱ということはあり得ないというふうに思っております。大きな町政の大きな基本的な方向を決めると、大きな問題については、先ほど申しましたように、今後は全体で議論をする場をこれまで以上に設けて混乱がないように、全体的に意思を統一しながら行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） これまでは町長の方から副町長におりて、部長、課長というふうな流れになっていたと思うんですが、今後は町長から直接課長におろされることがあるかと思いますが、当然課長たるものはその資格はあると思いますが、その対応はどのように考えておるのかというのと、従来は各部長さんが自分の所管する課については掌握して、その部の仕事が行われたというふうに思っておりますが、これからは課が最高、各部の中で部がなくなりますので、課が最高ということになります。特に福祉関係なんかですと、横の関連が多くなってくる仕事があると思うんですが、その場合ですと、従来ですと部長さんがその中で中心的になって仕事できたというふうに理解しておるんですが、今度の場合には課長が最高ということでございますので、その関連性事業があったときに果たしてだれがリードするのかなという心配がございしますが、そのリーダー役について何かこういうことがある、こういうリードをしてもらって仕事が円滑に行くんだというふうに考えておられることがあれば答弁の方よろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） お答えさせていただきます。町長から課長への直接的な指示といいますか、そういうことはおっしゃるように多分増えるかもわかりませんが、とは言っても、先ほど申しましたように、直ちにそれが町長の指示が直接必要なところもありますけども、ただ全体としては、やはり先ほど申し上げましたように、議論すべきところは議論していきたいというふうに思っております。それともう一つは、町長との関係でいけば、課長の方から現場からの提案がこれまで以上にいい

方向でいけば、これまで以上に届きやすくなるということでそういった意味では、相互、トップとボトムアップと申しますかね、その相互による意思決定の速さというのがこれまで以上にできるんじゃないかというふうに思っております。

それからもう一つ、福祉を例にとられて、課と課の横の連携はどうしていくのかという話がございます。確かにおっしゃるとおり、課と課の連携についてはこれからは部長がいなくなるわけですから、課長同士で基本的には話をするのが一番肝要であると思います。その上でなかなかまとまりがつかない問題が出てきているとなれば、先ほど申しましたような、もう一つ上の、町長も含めた会議の場で議論をしていただいて、解決策と申しますか、実践をしていきたいというふうに思っておりますので、いわゆるリーダーと申しますか、そういったものは特に考えているところではございません。そういった合議制と申しますか、相互の議論を重視していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 最後に町長にちょっとお伺いします。この機構改革によって、これまでのように意見が課長に伝わるかどうかということについて、これまで町長、副町長、部長、あるいは課長に流れとったんですが、今言うように、町長から副町長、そして課長に流れは変わるんですが、その変わる中で部長が抜けるわけですので、従来のような考え方で業務が進展していくというふうに考えておられるのかお伺いします。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 機構改革をするわけですから、当然その機能というのは強化されるべきだというふうに思います。そのために最初は戸惑いというものはあるかというふうには思いますが、いろいろそういう意思決定が成り立つような、そして指示伝達ができるような会議等も開催しながら、先ほども言いましたように、オール東員町で政策が進められるような形に持っていかなければいけないというふうに思っています。これは少ししばらくの間試行錯誤をしながら、よりいい形というものを模索していかなければいけないというふうには思いますが、この機構改革をきっかけによりスムーズな、そしてより機能強化できる組織というものにしていかなければいけないというふうに思っています。

何かこれからもお気づきの点がございましたら、いろいろご指摘をいただいて、修正しなければならない部分を修正していくということで、全庁的にみんなで頑張っ

いかなければいけないというふうに思っていますので、どうぞご指導のほどよろしく
お願い申し上げたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 鷺田議員。

○10番（鷺田 昭男君） 今、町長の方から答弁をいただきまして、これから
確かに大変難しい時代に入ってくると思いますが、今言われたように、オール東員と
いうことで、町長、副町長、課長ともに一生懸命頑張ってください、この住みやす
い安心・安全な東員町にさせていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（三宅 耕三君） これにて本日の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて会議を閉じ、散会といたします。

どうもご苦勞さまでした。